

税のお知らせ

7月の納税等

- 固定資産税／第2期
- 国民健康保険税／第1期
- 後期高齢者医療保険料／第1期
- 介護保険料／第2期
- 農業集落排水処理施設使用料／第2期
- 保育料／7月分
- 納期限／7月31日(金)

納期限内の納付にご協力ください。
納付書にe-LQRが印字されている場合は、スマホ決済アプリや地方税お支払いサイト(クレジット納付)を利用して納付が可能です。また、e-LQRに対応した全国の金融機関で納付することもできます。

納付には口座振替の制度もあります。

家屋評価にご協力ください

家屋を新築、増築した場合、固定資産税が課税されます。この課税のための調査が「家屋評価」です。

この調査は、契約書や平面図などの書類を確認したうえで、実際に建物の外部・内部の使用資材等を調査します。

課税の基礎となる「評価額」を算

定する重要な調査となりますのでご協力をお願いします。

順次、この家屋評価を行っていますが、留守が多い方は、連絡いただければ日程を調整し調査に訪問します。

●家屋を取り壊された場合

家屋を取り壊された場合は、「家屋滅失届」を速やかに提出してください。家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。提出がないと、翌年度以降も課税されることがありますので、ご注意ください。

ただし、法務局において滅失登記の手続きをされた場合は提出不要です。

●問合せ先

総務部税務課



中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

※一部対象外あり。詳しくはホームページをご覧ください。

●問合せ先

中小企業退職金共済事業本部
052195416332



中小企業退職金共済事業本部ホームページ

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業 職金 共済制度

「中退共」で検索!

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

飛島村内犯罪状況 (令和8年4月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
4月	0	0	0	0	0
1~4月	0	0	0	0	0
区分	その他(侵入盗)	特殊詐欺	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい
4月	0	0	1	0	0
1~4月	1	0	3	0	1
区分	自転車盗	オートバイ盗	自販機ねらい	ひったくり	強盗
4月	1	0	0	0	0
1~4月	1	0	0	0	0

蟹江署管内では自転車盗被害が増加しています。
★ワイヤー錠やU字ロック等でツーロックして盗まれにくい自転車対策をしましょう
★短時間であっても自転車には必ず施錠しましょう

コメント

警察からのお知らせ

けいさつだより

